

福岡市電力供給契約（WTO対象施設を除く）の見積案件への参加申出方法について

令和8年の福岡市電力供給契約（WTO対象施設を除く）について、見積合わせを行います。
下記のとおり参加希望の申出を行ってください。

1 件名

令和8年 福岡市電力供給契約

2 履行期間

高圧施設：令和8年6月1日 から 令和9年5月31日まで

低圧施設：令和8年6月検針日 から 令和9年6月検針日の前日まで

3 参加希望申出書

各施設の契約担当課へ提出する。

提出期限：令和8年3月10日（火）必着

提出方法：持参、電子メール又は郵送により提出（郵送の場合は提出期限内に必着）

提出先：別紙「単独施設対象施設一覧」及び「一括調達対象施設一覧」の契約担当課を参照

4 見積合わせに参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ見積合わせに参加することができない。

(1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：物品）」の申請区分業種「電力」、取扱「販売」又は「販・り」に登録されている者であり、当該名簿の有効期限内にこの見積合わせの公示の日又は見積合わせ実施日が含まれていること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

(3) この見積合わせの公示の日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この見積合わせの終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

(4) この見積合わせの公示の日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この見積合わせの終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(5) 福岡市税を滞納していない者であること。

(6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開

始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(8) 電気事業法第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

5 見積合わせの実施

参加希望申出確認後、3月下旬から4月までに各施設の契約担当課から、見積依頼通知等を送付します。見積依頼通知の発送は、契約担当課ごとに順次行います。発送に関しては、各契約担当課に直接お問い合わせください。